書類の提出方法について(システムによる変更申請)

1 書類を準備する

「システムを利用する変更事項及び共通書類一覧」「自治体別書類一覧(26自治体)」を確認の上、書類をそろえてください。

様式は、入札審査課のホームページに掲載しています。

必ず最新の様式を使用してください(様式が変更される場合があります。)。

スキャニングは鮮明にしてください。ファイルが不鮮明な場合は、添付のやり直しを依頼することがあります。

【重要】書類には名前を付けて送信してください。

例:送付【0123456789】.pdf 謄本【0123456789】.pdf

- ・書類には、業者番号(10ケタ)を付けてください。
- ・ファイル形式はPDFもしくは画像ファイルとし、拡張子は残したままにしてください。

(例:.pdf 、.jpg)

- ・業者番号と書類名の間にスペースは不要です。
- ・種類ごとにまとめて添付してください。

(例:建設業許可に関係する書類が複数ある場合、許可【業者番号】のPDFを1つ作り、中身を複数ページとしてください。許可【業者番号】1、許可【業者番号】2のように同じ種類の添付書類を2つに分割しないでください。)

入力例	
送付【業者番号】	送付票
謄本【業者番号】	履歴事項全部証明書
納稅【業者番号】	「申告所得税及復興特別所得税」及び「消費税及地方消費税」の納税証明書
	(その3の2)
許可【業者番号】	〈建設工事〉
	変更届出書(様式第22号の2 第一面、第二面)
	建設業許可通知書
	建設業許可申請書(様式第1号)
	営業所一覧表(様式第1号 別紙2)
	令3条の使用人一覧表(様式第11号)

入力例	書類名
登録【業者番号】	〈設計・調査・測量〉
	変更届等
	申請事業所の登録状況を証明する書類
	新規又は更新の登録通知書(証明書)
	登録の取消・削除の通知書
	更新されなかった旨を記載した書面
監理【業者番号】	【監理技術者が1人以上いる場合】
	監理技術者の状況(様式 E-10)
行政書士【業者番号】	【行政書士が代理申請する場合】
	行政書士の委任状(様式は任意です。)
戸籍【業者番号】	戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)
委任【業者番号】	委任状(様式 E – 5)
印鑑【業者番号】	使用印鑑届(様式E-8)
自治体名【業者番号】	申請自治体によって提出する書類(該当する自治体ごとに添付)
	例:上尾【業者番号】、伊奈【業者番号】

2 事業者登録をする

事業者申請ポータルを開き、事業者登録を行います。

既に事業者申請ポータルで事業者登録が済んでいる方は、<u>「3 書類をアップロード・送信</u>する」に進んでください。

行政書士が代理申請する場合、会社ごとではなく行政書士として事業者登録してください。

(1) 事業者申請ポータル(https://saitamapref.service-now.com/csm)にアクセスし



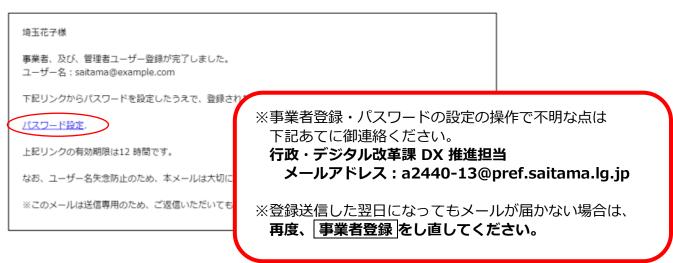
(2) 「事業者登録」をクリックし、事業者登録フォームを開き、必要項目を入力してください。

行政書士が代理申請する場合、事業者名は、「〇〇行政書士法人」、 注)事業所ごとの登録は不要です。 「〇〇行政書士事務所」「行政書士〇〇」のように登録してください。 個人事業主 注)一つのメールアドレスにつき、 管理者情報 🚱 1事業者登録となります。 -なし 管理者とは、本システム **ベルてアカウント管理等を行う方です。** **だくことも可能ですが、個人事業主または個人の場合は事業主自身または個人本人の情報を登録してください。 法人の場合は代表者本人以外で ※本システムでは、すでに登録され 名、メールア 事業者情報 管理者情報は、申請事務を行う担当者情報を *ユーザー名 ❷ 入力してください。 法人の場合:法人名 個人事業主の場合:屋号もしくは代表者氏: 個人の場合:個人の氏名 ューザー名は、半角革数記号で6文字以上40文字以内で任意の文字 登録後、管理者情報に入力された連絡先メー 使用可能な記号:!#\$&*+-=?^_{|}~.@` ルアドレスあてに、メールが届きます。 事業者ポータルへのログイン時に使用しますので、メールアドレ 法人番号 😯 13桁の法人番号を半角数字で入力してくた ●代表数.姓 ❷ *連絡先メールアドレス €~ メールアドレスの登録を間違えると、その 個人の場合は個人の姓を記載してください。 埼玉県事業者ポータルではこのメールア 後の手続ができません。 当該メールを受信できるよう事前に設定をお願いしま 【注意】医師の場合、個人ごとのメールアドレスで登録してくる 誤って間違ったメールアドレスを登録して しまった場合は再度事業者登録をし直して ください。メールアドレスの修正はできま *姓 せん。

(3) 利用規約を確認の上、チェックボックスをチェックし、入力内容に誤りがないこと を確認し、「登録」ボタンをクリックします。



(4) 事業者登録完了通知メールが連絡先メールアドレスあてに送信されます。



(5) メール中のパスワード設定リンクをクリックし、パスワード設定画面を開き、パスワード条件に合致するパスワードを入力し、「パスワードの設定」を行います。



3 書類をアップロード・送信する

- (1) <u>事業者申請ポータル(https://saitamapref.service-now.com/csm)にアクセス</u> してください。
- (2) 「競争入札参加資格申請」を選択し、ユーザ名、パスワードを入力し、ログインしてください。







(3) 「【工事】更新・変更」を選択してください。



(4) 「受付番号」と「アクセスキー」を入力の上、添付ファイルを追加し、「送信」ボタンを押してください。行政書士が代理申請する場合は、「行政書士記入欄」を記入してください。



- ●事業者申請ポータルでアップロードした書類の送信状況を確認する方法●
- 1 ログインした状態で、右上の「過去の申請」をクリックします。



緑化計画届出制度線は155から

難病指定医療機関 難病指定医療機関の指定申請はこちらから 小児慢性特定疾病指定医 療機関

2 送信履歴が一覧で表示されるので、確認したい書類送信をクリックします。



3 送信した書類一覧が表示されます。送信した書類を確認する場合は、表示されるファイル名 をクリックします。また、詳細を確認する場合は「関連レコード」をクリックします。



4 3で関連レコードをクリックすると、詳細情報が確認できます。

【工事】新規・追加・抹消・権限変更等 添付書類提出フォーム



書類の事業者申請ポータルへの添付が難しい場合、メールでお送りください。 メールでの送付も難しい場合のみ、郵送としてください。

メールの場合は、下記宛先に提出書類を添付して送付してください。

【メール送付先】送付先: a5770-10@pref.saitama.lg.jp

件名は「業者番号(10ケタ)・変更申請書類」としてください。

郵送の場合は、すべての書類を共同受付窓口まで、信書(簡易書留、レターパック等)で郵送してください。

【郵送送付先】 〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県 総務部 入札審査課 共同受付窓口 (工事)

(変更申請書類在中)